

## 徳島県松茂町と友好都市協定を結びました！

問合先 市役所市民協働推進課 (☎31-4503)

### 友好都市協定の締結に至るまで

両市町とも株式会社大塚製薬工場が立地している縁から、2022(令和4)年度から、松茂町の中学生の研修派遣事業が、市で行われるようになりました。

また、同年度の「くしろ大漁どんぱく」と「くしろ物産まつり」に松茂町が出店し、特産品であるサツマイモやレンコン、梨を使った商品を販売したほか、市からも松茂町の「まつしげカレーフェスタ」でつづカレーを販売するなど、物産交流が始まっています。

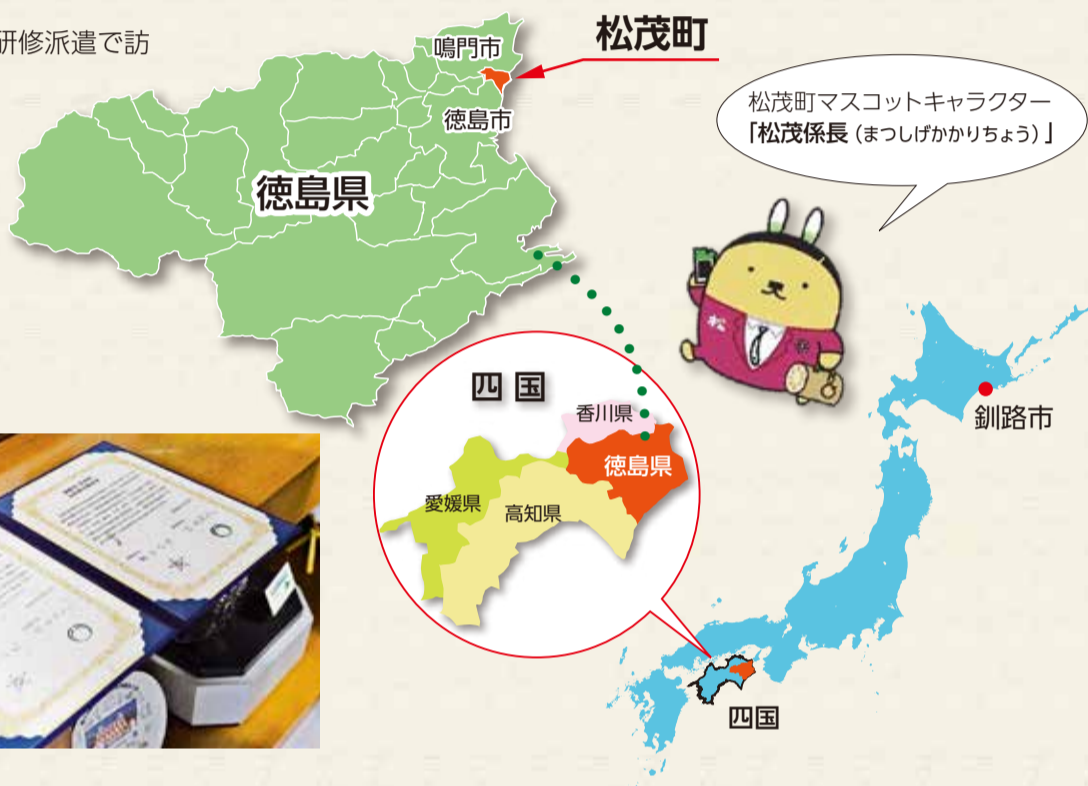
これからもさまざまな交流を通じ、両地域の活性化を図ってきたいとの思いを両市町が共有し、2月21日に友好都市協定を締結しました。

今後は、物産交流を継続しながら、松茂町の中学生が研修派遣で訪

れた際に、釧路市の中学生と交流する機会を設けることを予定しています。

### 徳島県松茂町ってどんなところ？

徳島県の北東部に位置し、県都徳島市と鳴門市に挟まれた立地条件と、町内に「徳島阿波おどり空港」や高速バスターミナルがあることから、徳島県の交通の要所となっています。空港周辺には多くの企業が立地し、水産業や農業も盛んです。主な特産品はサツマイモ、梨、レンコンなどがあります。



## 釧路地区3支所（春採・桜ヶ岡・大楽毛）および鳥取支所分室の廃止、並びに鳥取支所の収納業務取り扱いの廃止について

問合先 市役所戸籍住民課戸籍住民担当 (☎31-4523)

釧路地区の3支所（春採・桜ヶ岡・大楽毛）および鳥取支所分室（コアかがやき内）並びに鳥取支所での収納業務を**2023（令和5）年3月31日(金)**をもって廃止しました。この廃止に伴い、以下の対応策を実施します。

### 実施する対応策

- ① **4月3日(月)**から市有施設や商業施設等へ、マルチコピー機を設置します。
  - ② マルチコピー機の利用に係る講習会を開催します。
  - ③ リモート接続による相談サービスを実施します。
  - ④ 職務上請求（司法書士、弁護士等）に係る証明書の宅配サービスを実施します。
- ※マルチコピー機の操作方法、取得できる証明書、詳細につきましては右記のQRコードから市ホームページをご確認ください。



### ●マルチコピー機の利用に係る講習会日程と会場のご案内

開催場所	2023(令和5)年開催日時
コア鳥取(鳥取北8-3-10)	4月18日(火)午前10時～
	5月18日(木)午後2時～
コアかがやき(愛国191-5511)	4月18日(火)午後2時～
	5月18日(木)午前10時～
コア大空(益浦1-20-20)	4月20日(木)午前10時～
	5月16日(火)午後2時～

自由参加で、事前申込は不要です。開始時間までに開催場所へお越しください。また、マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

## 一般家庭で使用していた業務用冷蔵・冷凍機器等の適正な処分をお願いします

問合先 市環境事業課 (☎31-4551)

一般家庭で使用していた業務用の冷蔵・冷凍機器等で、フロンが充填されている機器（フロン排出抑制法の第一種特定製品）の処分を市に依頼する場合は、あらかじめ、使用者自らが北海道から登録を受けたフロン回収業者にフロンを抜き取ってもらい証明書を受領してください。

これらの機器の収集や処理の際には、フロン回収業者が発行する証明書の写しの提出が必要となりますので、破棄することのないよう大切に保管してください。なお、事業活動で使用していた場合は、産業廃棄物となりますので、市で処分することができません。また、家庭用として製造された冷蔵庫、冷凍庫等の処分は家電リサイクル法に基づき、指定引取り場所に持ち込むか、専門の収集業者に収集を依頼することとなります。

※いずれの処分方法も、費用負担が伴います。

